

平成22年度第1回磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会 会議記録

○日時：平成22年6月29日（火） 午後7時～午後8時20分
○会場：磐田市役所西庁舎 3階 303会議室
○出席者：鳥居和子 木内友加里 安藤隆敏 尾上 弘 山口智子 飯田 稔
寺田義昭 秦 幸市 加藤ゆう子 鈴木 薫（10人中10人）
・磐田市教育委員会教育長 飯田 正人
・事務局 児童青少年育成室長 大杉祐子 主幹 川島光司 主査 今井悦賀
指導主事 鈴木 篤

1. 開会

【事務局】

皆さん、こんばんは。本日は、大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、本来ですと、家族団欒の貴重な時間帯を拝借しての会議となりますので、よろしくお願ひをいたします。なお、今回の会議ですが、午後8時30分を目安に終了したいと考えていますので、ご理解とご協力を願いいたします。それでは、ただ今から平成22年度第1回磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会を開会いたします。

2. 委嘱状交付

（教育長より各委員へ委嘱状の交付）

3. 自己紹介

【事務局】

自己紹介をお願いします。

4. 教育長あいさつ

【教育長】

皆さん、こんばんは。教育長の飯田でございます。ただいまは新しい委員さんに委嘱状を交付させていただきました。よろしくお願ひします。本日は、お忙しい中、また夜間にも係わらずご参集くださいまして、誠にありがとうございます。皆様方には常日頃、青少年の健全育成はじめ教育行政全般にわたりまして、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。さて、本市の放課後子どもプラン推進事業運営委員会も、お陰様で本日、本年度第1回目を開催する運びとなりました。本委員会は、平成19年度に文部科学省が、総合的な放課後児童対策として「放課後子どもプラン」を創設した際、磐田市として今後の事業方針を協議していくために立ち上げました。委員の皆さんについては、それぞれの立場において、磐田市の子どものためにご尽力をいただいている方ばかりで、大変心強く思っております。誠にありがとうございます。さて、昨今の青少年を取り巻く社会情勢は大変厳しく、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりは重要な課題であり、早急にその環境を整備する必要があると考えております。現在、磐田市の放課後対策の状況を申しますと、市内公立23小学校では、すべてに放課後児童クラブが開設されており、その設置数は28クラブで、公設公営が27カ所、公設民営が1カ所です。通常時には877人が利用し、長期休業時は981人が利用しています。今まで試行的に実施していた夏休みの給食については、本年度からは弁当を持参していただくこととしました。また、放課後子ども教室も豊田・福田・竜洋地区の6小学校で実施しております。放課後子どもプランは、両事業を一体的、あるいは連携することによって、子どもにとってより最適な放課後の過ごし方の提供方法等についてご協議をお願いするものと理解しております。運営委員の皆様方の活発なるご協議により、すばらしい磐田市の放課後子どもプランが構

築されることをお願いします。簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

5. 副委員長の選任

【事務局】

次に、副委員長の選任をお願いいたします。平成 21 年度の加藤委員が委員を退かれましたので、副会長が空席となっています。委員会設置要綱第 4 条の規定により「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」となっていますので、いかが取り計らいましょうか。

【会場】

「事務局一任」

【事務局】

それでは、事務局から腹案を申し上げます。加藤委員の後任の「鳥居和子」さんを推薦したいと思います。

【会場】

「異議なし」

6. 議事

【事務局】

それでは、議事に移らせていただきます。当運営委員会につきましては、運営委員会設置要綱第 5 条の規定により、委員長が議長となりますので、寺田委員長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは議事に入ります。本日の議題となっている「(1)平成 21 年度事業実施状況」と「(2)平成 22 年度事業計画」について、ご説明いただきたいと思います。

【事務局】

- (1) 平成 21 年度事業実施状況について
- (2) 平成 22 年度事業計画について
事務局より説明 (資料 p 1~ p 19 まで)

【委員長】

それでは、(3)の意見交換に移ります。まずは「(1)平成 21 年度事業実施状況」「(2)平成 22 年度事業計画」について、質問や意見等がございましたらお願いします。

【委員】

18 ページの放課後子ども教室の件ですが、放課後児童クラブへのボランティア派遣について、派遣時期は夏季休業中になるのですか。

【事務局】

主に夏季休業中が効果的と考えていますが、通常の時期においても可能であれば広げていきたいと考えています。

【委員】

夏季休業中は、放課後児童クラブの活動はどのようにになっているのですか。

【事務局】

夏季休業中の放課後児童クラブは 1 日子どもたちを預かっていまして、午前 8 時から午後 6 時までです。

【委員】

福田小児童クラブの場合は、1 日児童館にいるということですか。そこにボランティアが出向くことになるが、放課後児童クラブの指導員とボランティアのどちらが主導権を持つのですか。

【事務局】

放課後児童クラブでは一日中指導員が子どもたちを見るわけで、その一部の時間をボランティアとして、手品や読み聞かせなど楽しい時間を提供して欲しいとするものです。

【委員】

指導員は給料が出て、ボランティアは無給という状況になります。そんなことで、前任者などの話では、なかなかボランティアとして、放課後児童クラブへ行ってくれる方がいないのが現状です。

【委員】

資料 4 ページの新規事業として、昨年度、地域交流事業でボランティアによる読み聞かせや茶道教室などを展開してもらっています。あくまでもボランティアでお願いすることとしていて強制するものではありません。

【委員】

放課後児童クラブへのボランティア派遣は大々的にやらない方がいいと思います。

【委員】

あくまでも案として出させていただきおり、強制はしないのでご理解をお願いします。

【委員】

福田小放課後児童クラブですが、ボランティアの皆さんに手品をやっていただきました。子どもたちは大変喜んでくれました。またお話しポケットの紙芝居もよかったです。夏季休業中の放課後児童クラブは時間も長く、少しの時間でもボランティアの皆さんに来ていただくと子どもたちが喜ぶし、特に年寄りとの交流は貴重な体験となるので続けて欲しいと思っています。

【委員長】

その他にあればお願ひします。

【委員】

初めてなのでよく分かりませんので教えてください。放課後児童クラブの指導員はどの様な方々ですか。

【事務局】

色々な方がいますが、例えば学校の教員免許を持っている方、幼稚園の教員免許がある方、子どもと接するのが好きなので申し込んだという方もいます。

【事務局】

付け加えさせていただきますが、放課後児童クラブの指導員は、市の職員です。嘱託職員、臨時職員ということになります。

【委員】

放課後児童クラブで、ボランティアをしたい場合は、直接児童クラブに申し込めばよろしいでしょうか。

【事務局】

直接で構いません。

【委員】

資料の 9 ページの「防災発生時」の対応についてですが、福田地区で放課後子ども教室の「遊びの宝島」をやっていまして、6月 19 日（土）が活動日になっていました。朝 8 時に事務局から「本日の宝島はどうしますか」という連絡があった。午前 7 時に大雨警報が解除されていた。また、同じ日に、幼稚園は午前 8 時から父親参観会を実施していた。9 ページどおり午前中の関係は午前 6 時に判断するということです。

【事務局】

この表は学校に準じて作成しています。子ども教室は、竜洋、豊田の場合は登校日にも開催されるので学校に準じることとなります。土曜日などは詳細の対応を明確にしていないので、今後の対応となります。子どもの安心安全を基本に考えていく必要があると思います。

【委員】

暴風・大雨・洪水警報のどれか一つ該当していれば、対応するということでよいのですか。

【事務局】

台風を想定して作られています。

【委員長】

豊田の放課後子ども教室はこのようなルールはありません。福田は福田で放課後子ども教室のルールを作ればよいと思います。

【委員】

関連して、災害発生時にこの資料は「午前 6 時の時点で」となっているが、学校の方は「午前 6 時 30 分」となっています。また、解除はここだと正午、学校だと午前 10 時となっており、タイムラグがあります。学校は休校だが、放課後児童クラブは閉所するケースがあるのですか。

【事務局】

学校が休校なら、放課後児童クラブは自動的に閉所することとなります。

【委員】

放課後児童クラブは、警報が午前10時以降に解除されたら、どうなるのですか。

【事務局】

学校に準じるかたちにしたいので、再度確認をさせてもらいます。

【委員】

地震のところで、学校は登校後に警戒宣言が発令された場合は、すぐ帰宅させることとしてるが、放課後児童クラブは午後6時まで預かるのですか。

【事務局】

地震の対応は、学校のルールができる前から放課後児童クラブのルールを決めた経緯があるので、再確認をさせてもらいたいと思います。

【委員長】

そのほかにありますか。

【委員】

プランの中で、「できることは進めてください」とした方がいいと思います。プランを実現するにしたら

子ども教室の管理委員が放課後児童クラブに出向くこととなります。その場合に事前打合せが必要で、どんななかたちで、何人必要で、何時間などの打合せをしないと効果が出ないと思います。計画を立てて夏休みの中で放課後児童クラブにお手伝いにいきたいと思います。子どもの様子を見るだけで勉強になると思います。

【委員長】

それぞれの立場でプランを進めて行きたいと思います。それでは以上で議事は終了させていただきます。その他事務局からありますか。進行を事務局にお返しします。

7.閉会

【事務局】

次回は、本日のご意見等を参考といたしまして、今後の事業展開等につきまして、更に踏み込んだご協議をお願いする予定でありますので、よろしくお願ひいたします。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お忘れ物のないよう、また、交通安全でお帰りください。